

つ・ぶ・や・み



『夫を理解したい、会話をしたいと思って話しかけてもまるで石に話しかけているみたいで寂しい…』



相手に話を聞いてほしい時は、率直に「聞いてほしい話があるんだけど…」と、まずは伝えてみてはどうでしょうか。その話を「いま」聞いてほしいのか、「時間のある時」でいいのかも伝え、相手にも自分で決める余地のあることを伝えるのも忘れないでください。誰でも、関心のない話をいきなり、一方的に聞かされるのは辛い事ではないでしょうか。相手がこちらの話を聞く心の準備をする時間を考慮することが、よく話を聞いてもらうためのキーポイントかも知れません。



『カレシが、一日に何度もメールで私が何しているか聞いてきたり、いつもやさしいのに他の男子と話しているとすっごくおこったり、急にキスをしてきたりするのは、私を本気で愛してくれているからかなあ…。』

暴力はなぐったり、けったり、だけではありません。「友だちと電話で話したり会おうとするとフキゲンになる」「服装について細かくチェックする」「何度も電話やメールをしてくる」…こうしたことはつきあっているふたりの中にはよくあることかもしれません。しかし、このような言葉や態度が相手を精神的に追いつめているとき、それも“暴力”です。

相手に恐怖心を与えられ続けると、怖くて、いつもびくびくして、自分の本当の気持ちを出せなくなったり、したいことができなくなります。暴力は、相手を怖がらせて、あやつる力であり、相手をコントロールするための手段となっていきます。

『外に出て働きたい、何かしたいけれど、家庭で子育てしかしてこなかったし、職歴も資格もないし…』



あと一歩踏み出せないチャレンジ予備軍ともいえる方とお話をしていると、「PTA や子供会の役員として活躍した」「料理は苦手だけど、掃除は好き」「若いころは〇〇をやっていた」と自分自身を振り返られながら、自分の持っている能力や得意なことに気がつくことがあります。

再就職や起業をするのは、ちょっとハードルが高いと感じたら、身近な地域でのボランティア活動、セミナーなどの学習会への参加、趣味や習い事など興味のあることを始めることもチャレンジの第一歩です。



『母ならばこの辛さをわかってくれるはず、味方になってくれるはず、いつでも帰ってきなさいと言ってくれるはずと思って、夫の暴力や暴言を打ち明けたら、“男ってそんなものよ。それぐらい我慢しなさい。” だなんて…』

「一度嫁いだら何があっても妻としての役割をまっとうし、添い遂げるのが女の幸せ」「女性の我慢は美徳のうち」という価値観の方もいます。母と娘、それぞれがそれぞれの幸せの形を見つけ、互いの生き方を尊重して生きていきたいものです。

自分自身が安心できる暮らしを手に入れるために、親以外にも相談できる窓口があることも忘れないでください。

『“誰のおかげで飯が食えるんだ！” “怒らせるお前が悪い！”と言われても、物にあたられるのがこわいし、言い返せばひどい喧嘩になるのがいやで…』



否定的な言葉で相手を見下したり、無視するなどは「精神的な暴力」です。「身体的暴力」と比べ、周囲にも分かりにくく、受けている本人も「暴力」と気づかないこともあるため、だれにも相談できず孤立しがちです。

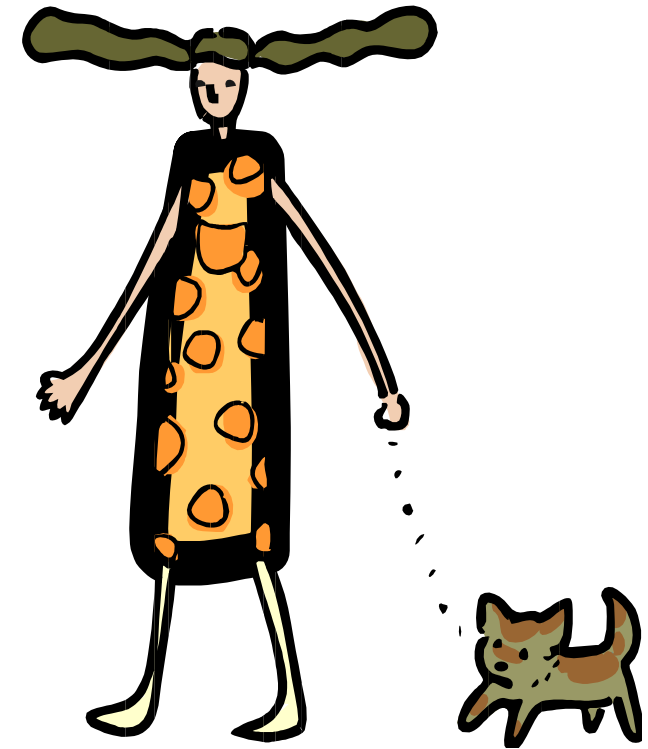
パートナーとの関係で、つらさを我慢しているあなた、あなたに落ち度はありません。つらいと感じているのは当然です。ひとりで我慢しないで、県や市町村、男女共同参画センターの相談窓口を利用しませんか。



『“家事をいままでどおりにするなら働いてもいい”と言われて働きはじめたものだから、夫には家事の協力はしてもらえないし…。会社では子どもがいると言うだけで、“当てにならない”と言われるし…』

働く意欲があるにもかかわらず、女性が働くとなると、家庭や社会の環境にはまだまだ厳しい現実があります。

「働く」ことは権利であり、生きていくための手段であり、その人の生きがいともなるものです。男女を問わず、社会的・経済的な自立は自分らしく生きることの大きな力となります。女性を取り巻く厳しい環境を社会全体の問題ととらえて、社会を変えていかなければなりません。また、女性の目の前に立ちはだかるさまざまな障害に気持ちがいぼんでしまわないよう、必要な情報・支援を活用しながら、その障害を乗り越えるパワーを養っていきませんか。



あなたの「つ・ぶ・や・き」を受けとめます。

---

埼玉県男女共同参画推進センター

With You さいたま相談室

電話相談：048-600-3800

受付時間：月～土曜日、10時～20時30分

（年末年始、祝日、第3木曜日を除く）

---